

メーター交換した車両には 「走行メーター交換記録シール」を 貼付しましょう!

- ★走行メーターを交換する場合、「走行メーター交換記録シール」を記載・貼付すれば、実際の走行距離数が把握できる「走行メーター交換歴車」として出品・販売することができます。
- ★走行メーター交換記録シールが貼付されていない車両は、「走行距離減算車」として出品・販売することになります。

公取協作成の走行メーター交換記録シール

交換記録シール

走行メーター交換記録シール (一社)自動車公正取引協議会

車台番号	AX400-012345		
メーター表示 (交換前)	5,000 km	交換年月日	
(交換後)	0 km	H28年 10月 1日	
《実施販売店名》	(株)公取モーター販売		
《実施者氏名》	公取 太郎		
《住所》	東京都千代田区永田町1-11-30		
《電話》	03-5511-2111		

このシールを剥がすと「走行距離減算車」として扱われ、価値が減額します。

シールの記載内容を
転記

- ★シート下フレーム(シートレール)にかかのように貼付して車体自体に記録を残します



交換記録シート (シールに付属)

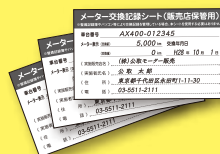
メーター交換記録シート(販売店保管用)

※整備記録簿やパソコン等により交換記録を管理している場合、本シートを使用する必要はありません。

車台番号	AX400-012345		
メーター表示 (交換前)	5,000 km	交換年月日	
(交換後)	0 km	H28年 10月 1日	
《実施販売店名》	(株)公取モーター販売		
《実施者氏名》	公取 太郎		
《住所》	東京都千代田区永田町1-11-30		
《電話》	03-5511-2111		

- ★転記した交換記録シートは、自社の交換記録として保存します
- ★整備記録簿やパソコン等により交換記録を管理している場合、本シートを使用する必要はありません

交換の記録は自社でも
管理しておきましょう



- 交換時の記録(記録簿等)が残っているが、本シールが貼付されていない車両については、交換時の記録の内容をそのまま本シールに転記(交換実施事業者に代わって記入)して車両に貼付することにより「走行メーター交換歴車」として流通させることができます。
- 交換記録が残っていて、旧交換歴車シールが貼付されている車両については、新たに交換記録シールを貼付する必要はありません。

<シール取扱い窓口> ※H28年4月現在

- 自動車公取協 ●JABA加盟オークション会場 ●中古二輪情報誌社 ●国内4メーカーディストリビューター
- JAIA加盟インポーター ●AJオートバイ組合 ●二普協各地区事務所 ●JMCA加盟用品販売店

※一部、取扱いのない会社(団体)もございます。最新の取扱い窓口については、公取協ホームページをご覧ください